

令和3年度 第1回千葉県障害者差別解消支援地域協議会及び千葉県障害のある人の相談に関する調整委員会 議事録

1 日時 令和3年11月24日（水） 午前9時30分～午前11時00分

2 場所 プラザ菜の花3階会場「菜の花」

3 出席者（総数26名中23名）

（1）委員

今野委員 植野委員 加瀬委員 太田委員 齊藤委員 四家委員 角田委員
鈴木 ひろ子委員 野田委員 秋林委員 鈴木 鉄也委員 金江委員 近藤委員
白石委員 若林委員 高梨委員 常住委員 坂上委員 有澤委員 岡田委員 西村委員
小島委員

（2）県

大野障害者福祉推進課長 対馬共生社会推進室長ほか

4 会議次第

- （1）会長（委員長）、副会長（副委員長）の選任について
- （2）障害者差別解消法及び県障害者条例に基づく令和2年度の相談件数等について
- （3）県障害者条例に基づく令和2年度広域専門指導員等活動報告書について
- （4）広域専門指導員対応事案について
- （5）県・市地域協議会の推進について

5 議事結果

議題（1）加瀬委員から推薦があり、会長（委員長）に高梨委員、副会長（副委員長）に若林委員が選任された。

議題（2）令和2年度の県障害者条例に基づく広域専門指導員に寄せられた相談件数等と障害者差別解消法に基づく千葉県及び県内市町村に寄せられた障害者差別に関する相談件数等について、資料1を使用し、事務局から報告を行った。

議題（3）県障害者条例に基づく令和2年度広域専門指導員等活動報告書について資料2を使用し、相談活動の実績、相談事例等について、事務局から報告を行った。

議題（4）山武圏域の広域専門指導員から資料3の医療機関での障害者等用駐車場について対応事例の紹介を行い、資料3-2、3-3を使用し、事務局からパーキングパーミット制度の説明を行った。

議題（5）県と市町村の地域協議会の推進について、資料4を使用し、市町村における地域協

議会の設置状況等を報告し、今後、県と市がどのように連携を図っていく必要があるか協議を行った。

6 議事における主な意見及び質疑応答

(1) 障害者差別解消法及び県障害者条例に基づく令和2年度の相談件数等について

(委員)

相談開始から終結するまで、どのくらいの期間を要しているのか。また終結までに最も長い期間を要した事例は、何日程度かかっているのか。

広域専門指導員が困難事例に対応する際、相談できる窓口はあるのか。

(局)

相談開始から終結までどの程度日数がかかっているのか調べて、後日報告する。また広域専門指導員が困難事例に対応する際は、千葉県障害者福祉推進課と協力して対応しており、県内には各分野別に地域相談員を配置しているので、相談分野に応じた地域相談員と協力しながら対応している。

(2) 県障害者条例に基づく令和2年度広域専門指導員等活動報告書について

(委員)

資料2の14ページに盲導犬の事例が掲載されているが、昨年度も協議会で盲導犬の受け入れ拒否について協議した。管理会社等、不動産業界全体に周知啓発が必要と考えており、県議会の中でも要望した。現在、啓発強化をどのように取り組んでいるのか。

(事務局)

推進会議では、不動産関係の民間団体も参加し、障害者差別解消のための取組みについて協議するので、今後開催した際は、啓発について話し合いたい。また昨年度の協議会以降、県の建設不動産課に盲導犬のポスター、リーフレットを配布し、関係業者に周知するように依頼した。今後、建設不動産課とも協議し、不動産関係者に周知できるように対応を検討していきたい。

(委員)

昨年度の協議会でも担当課と協力し対応していくと回答されたが、不動産関係の協会等にリーフレット等を配布し啓発するよう要望していた。このような事例が起こらないように引き続き担当課と連携し対応してほしい。

(委員)

盲導犬の受け入れ拒否は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の観点からも非常に厳しくなっている。そのため事務局としても、積極的に働きかけてほしい。

(委員)

対面での対応でないと相談できない方もいるが、新型コロナウイルス感染症の影響で対面

での相談対応に苦慮されたと思われる。対面で相談を受けるために広域専門指導員が努力したという内容がわかるように追加してはどうか。また対面での相談が制限されたことで、終結が長引いたということがあれば追加してほしい。

(事務局)

コロナ禍であり、相談者が来所できないということもあったと思われる。その都度、メールやFAX等を取り入れ相談対応している。終結までの期間の影響について調べ、後日回答する。

(委員)

数値的な部分だけでなく、新型コロナウイルス感染症流行時も努力し、対応されていると思われるので、今後年月が経ち活動報告書を見返した際に、その成果が分かるような記述を追加してほしい。

(委員長)

今回の活動報告書は案ですので、委員からの意見を取り入れ修正したものを承認するというのでよいか。

(各委員)

異議なし

(委員長)

事務局に活動報告書の修正を依頼する。

(3) 広域専門指導員対応事案について

(委員)

6年前からパーキングパーミット制度の導入を要望しており、導入されたことは大変喜ばしいことである。しかし利用証の発行枚数からも分かるように、まだまだ周知が足りないと感じるので、県民への啓発広報をもっと行う必要があるのではないかと。

(事務局)

パーキングパーミット制度の導入する前に県内に店舗を多く有している企業のイオンやセンドウ、千葉銀行、京葉銀行、千葉興業銀行に直接訪問し、制度の趣旨等を説明した。また市町村や県の主務課をとおして、各所属で所管している施設に対しても、制度の周知や啓発ポスターの掲示依頼などを行っている。その他、警察本部をとおして各警察署や免許センターへの周知を行っている。また報道発表や県のツイッター、県民だより、テレビ、ラジオ、CMを通じて周知を行った。

今後の周知については、広域専門指導員が県内に16名配置されており、障害者条例、障害者差別解消法の周知活動を行っているため、周知活動時、事業者へのパーキングパーミット制度の周知啓発を行っていく。

(委員)

パーキングパーミット制度は導入したばかりなので、県民全体に行き渡るには時間がかかるため、引き続き周知啓発を行うよう要望する。

(委員)

今後もメディアを活用する等、周知啓発を行ってほしい。また事例については何か意見はあるか。広域専門指導員がしっかり対応したという好事例なので、意見はでにくいかもしれない。今後、このような事例を引き続き協議会の中で、紹介してもらい委員で共有していきたい。

(4) 県・市地域協議会の推進について

(委員)

地域協議会の設置がされていない地域は、交通が不便な地域、人口減少が著しい地域、高齢化が進んでいる地域が含まれているので、県との連携が必要と考えている。既に助言はしているということであるが、もう一步設置に向けて様々な助言をする等、対応を要望したい。

(委員)

障害者差別解消法が一部改正され、市町村と県との連携強化の責務が追加され、市町村と県と国との連携が必要だという観点から質問したい。県と市町村の連携の前に市町村の中での共有に問題があるのではないか。教育委員会に子どもに関する相談があった場合、市町村の障害支援担当課と相談をして進めていくという体制ができているのか。例えば一例だが、就学する子どもに難聴がある場合、すべての地域の小学校に入学することはできず、船橋市では2校しか対応できる学校がない。そのため急な引越しを迫られることもある。このような事例を市町村の障害支援担当課に教育委員会から情報提供できているのか。県と市の連携も大事だが、市町村内部の連携についても考えてもらいたいという要望と現状で県として市町村内部でどのように連携を図っているか確認しているのか。

(事務局)

市町村内部の連携については、市町村で定めている職員対応要領に内部の連携方法、体制について定められていると思われるが、その職員対応要領の内容についてまでは確認できていない。そのため、今後確認できるように対応を検討していきたい。

(委員)

質問が4つあり、1つ目は、対応要領について、千葉県の中で障害のある人に対する情報保障のためのガイドラインが作成されているが、市町村の職員対応要領の中に反映されているところもあれば、されていない市町村もあるが、実態を把握しているか。また反映させられるように周知するよう要望したがどうなっているか。2つ目は、協議会の設置がされていない市町等は、広域的に合同で設置することも考えられるが、設置できない事情は何かあるのか。3つ目は、各市町村において、地域協議会は障害者差別解消法に基づき設置している

場合もあれば、障害者総合支援法に基づき設置している市町村もあるため、位置づけが分かりづらいので、表現方法を分かりやすくしてほしい。4つ目は、資料4-2で家族会、障害者団体がどの程度委員として、参加しているか。

(事務局)

1つ目の質問について、情報保障のためのガイドラインがどの程度、市町村の職員対応要領に反映しているかは確認できていないので、今後把握できるように努めたい。2つ目は安房地域、香取地域については総合支援法の協議会で障害者差別についても協議しているということだったので、広域的に合同で設置されるのではないかと考えているが、今後、設置に向け県としても積極的に関わっていきたいと思う。3つ目は障害者総合支援法と兼ねて開催している市町村があるので、どのように分けているか詳細を確認していきたい。4つめは、資料4-2に障害者当事者、障害者団体、家族会の委員数も確認しており、44市町村中35市町村で委員に委嘱しており、77.8%の市町村で委員として参加されている。

(委員)

情報保障のためのガイドラインを市町村が知らない市町村もあるので、啓発が必要と考えている。また4つ目の質問の障害者当事者、障害者団体、家族会の委員としている市町村数は把握したが、実際の委員数も把握してほしい。

(委員)

更に詳しい調査が必要だという意見や協議会を設置するだけでなく実効性がある協議会になっているかが重要だという意見があった。県と市町村の連携強化の責務が規定されたことや昨年度の県の地域協議会で市町村の地域協議会の調査を行うこととなり、調査を実施したが、今後、どのように連携を図っていこうと事務局としては考えているのか。

(事務局)

まずは、今年度実施した市町村の地域協議会等の調査内容を今回御意見いただいたことを反映させ、継続した調査を行うことで実態の把握に努め、把握した情報を市町村へ情報提供しながら、各市町村と連携を図っていきたいと考えている。

(委員)

実効性を高めることが重要なことなので続けていってほしい。

(5) その他

(委員)

2点質問したい。八街市で痛ましい交通事故があり、県としては通学路の安全点検を実施した。また視覚障害者専用のグループホームから通常の信号から音響式信号に変更してほしいと要望を受けた。障害の特性によって要望は様々であるが、要望に基づき道路の安全点検、道路の改良が必要と考えるがいかがか。

(事務局)

今回の要望を受け、関係部局と対応について検討させてほしい。

(委員)

命に関わる問題なので早急に対応してほしい。もう一つは、四街道市でスマートフォンを使用し、歩行者信号の色を視覚障害者に伝え、道路横断を支援するシステムの実証実験がされている。渡る方向が分かりにくいという課題が出ているが、警察本部の方に状況を伺いたい。また今後、導入予定があるのか伺いたい。

(委員)

確認し、後日回答したい。

(委員)

視覚障害者が安全に歩行できる道路を作る必要があり、実証実験を行いながら県内に多く設置していただくように要望する。

(委員)

視覚障害者の団体も要望しているが、費用の問題や地域住民の同意の問題等があり、遅々として進まないというのが現状である。障害当事者も障害の程度が様々であり、当事者間で統一見解がないという点で混乱を招いていることもある。個人的な意見にはなるが、ある地方公共団体では、公共施設等の整備を行う際は、条例に基づく委員会の意見を聞くこととされており、各障害関係者や専門職が集まり委員会を組織し、統一見解を決めている。このような制度が県内でもあれば、整備が互いにしやすいと考えるので参考にしてほしい。

以上